

産前・産後休暇に伴う任期付職員（事務系職員）の採用案内

中国四国管区警察局四国警察支局香川県情報通信部では、産前・産後休暇に伴う任期付職員（事務系職員）を募集しています。

● 募集要領

1 採用者数

1人

2 任用予定期間

令和8年7月24日から令和8年10月29日まで

※ 都合により延長する場合があります。

※ 産前・産後休暇に伴う任期付職員として勤務する間に、その勤務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、育児休業に伴う任期付職員として再採用される可能性があります。

3 勤務地

中国四国管区警察局四国警察支局香川県情報通信部

4 職種・仕事の内容

一般行政事務（調達事務、物品管理事務その他庶務的業務）

5 採用後の処遇

(1) 勤務時間：7時間45分（原則8:30～12:00及び13:00～17:15）

※必要に応じて超過勤務あり（応相談）

(2) 休日：土曜日、日曜日、祝日、官公庁の休日

(3) 給与：例 高校卒業後 行政職(一)俸給表1級1号俸195,800円（経歴によっては加算できる場合がある。）、このほか国家公務員の例による通勤手当等を支給する。

(4) 休暇等：年次休暇、忌引など、国家公務員の例による。

(5) 社会保険

○ 健康保険：警察共済組合に加入する。

○ 厚生年金保険：警察共済組合に加入する。

○ 雇用保険：退職手当法を適用する。

○ 労働者災害補償保険：国家公務員災害補償法を適用する。

6 応募資格

任用予定期間において、国家公務員法第81条の6及び同法附則第8条に定める定年に達していない者であって、以下に該当しないものであること。

(1) 日本の国籍を有しない者

- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

7 選考方法

次の要領のとおり、第 1 次選考及び第 2 次選考により決定します。

(1) 第 1 次（書類）選考

次の書類を、郵送又は持参により、6 月 16 日（火）17 時必着（郵送の場合、消印有効ではありません。）で、香川県情報通信部通信庶務課あて提出してください。

○ 履歴書

市販のものを使用し、写真を貼付の上、直筆で記入してください。

○ 職務経歴書（履歴書に記載できる場合は省略できるものとします。）

特に、一般事務の経歴が分かるように記載してください。

○ パソコン（文書作成、表計算）の一般的な操作ができると分かる資料 資格証又は自らパソコンを用いて作成したグラフ、表、文章等

第 1 次選考結果は、6 月 18 日（木）までに通知書を発送します。

(2) 第 2 次選考

第 1 次選考通過者について、次の日程で作文及び面接を実施します。

7 月 1 日（水） 13:30 香川県警察本部 3 階 302 会議室に集合

16:00 終了予定

第 2 次選考結果は、7 月 8 日（水）までに通知書を発送します。

なお、第 2 次選考通過者（採用候補者）には、健康診断書の速やかな提出を求めます。

中国四国管区警察局四国警察支局香川県情報通信部の問合せ先・書類の送付先
760-8579 高松市番町四丁目 1 番 10 号（香川県警察本部庁舎 5 階）
通信庶務課庶務係 087(833)0110 内線 6013
